

第一期中津川市こども計画 概要版(案)

令和6年12月10日現在 Ver.2.0

市民福祉部 子ども家庭課

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

第二期中津川子ども・子育て支援事業計画が令和6年度をもって計画期間を満了することに伴い、社会情勢の変化や国の法制度の変更、本市の状況や前計画の進捗状況を踏まえるとともに「こども大綱」等に基づき、こどもの健やかな育ちと保護者の子育て、こども・若者に対する横断的な支援を社会全体で支援する環境の整備、近年社会問題化しているこどもの貧困対策、ひとり親対策についても総合的に推進していくために、新たに「第一期中津川市こども計画」を策定しました。

2 計画の期間

本計画の計画期間は令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

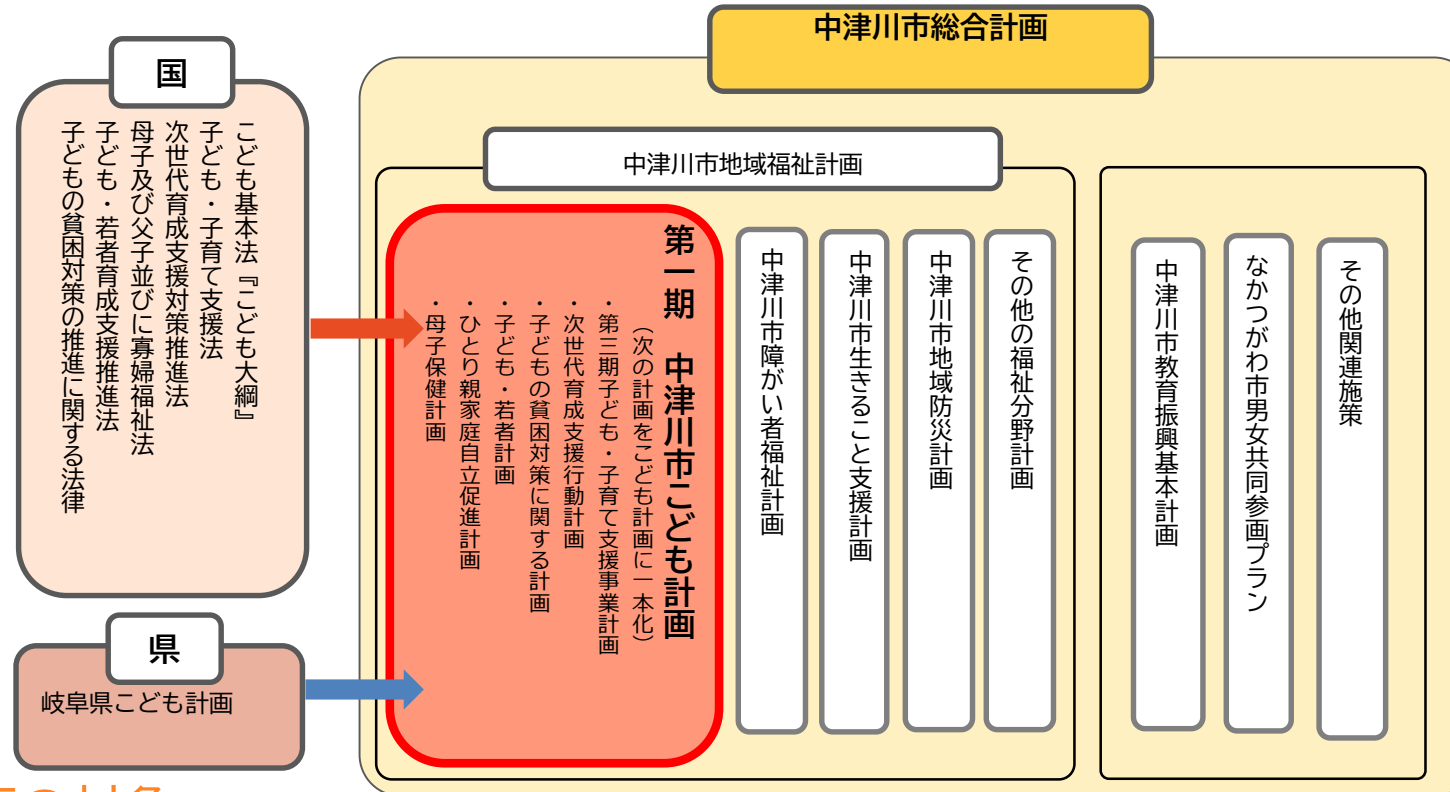
また、計画内容と実態にかい離が生じた場合は、計画の中間年において計画の見直しを行います。

第二期 中津川市
子ども子育て支援事業計画
令和2年度～令和6年度

第一期 中津川市
こども計画
令和7年度～令和11年度

3 計画の法的根拠と位置づけ

- (1) こども基本法第10条を根拠として、計画を策定する。
- (2) こども基本法を含む関連する計画を一体的に作成する。



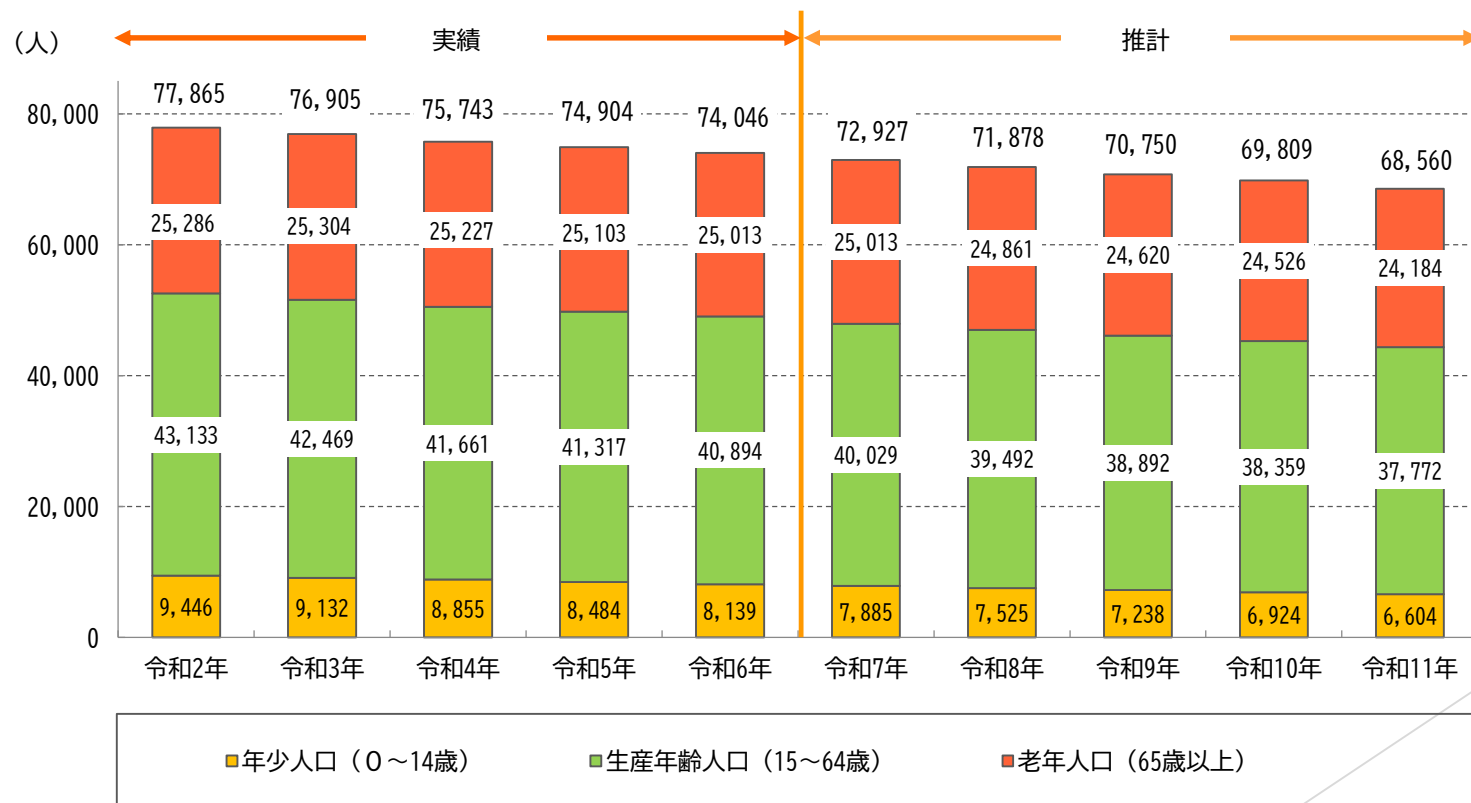
4 計画の対象

- 「こども」とは、「心身の発達の過程にある者」とし、必要な支援が特定の年齢で途切れることなく提供されることを図ります。
- 「若者」とは、思春期（中学生年代からおおむね18歳まで）及び青年期（おおむね18歳以降からおおむね30歳未満。施策によってはポスト青年期の者も対象）の者としています。

第2章 こども・若者・子育てを取り巻く現状と課題

1 中津川市を取り巻く現状

人口は平成2年以降年々減少しており、年少人口（0～14歳）は令和2年では9,446人でしたが、令和6年では1,307人減の8,139人となっており、今後も減少する見込みです。18歳未満のこどもがいる世帯の共働きの状況をみると、世帯数は減少していますが、共働き世帯率は増加しています。



2 アンケート調査結果からみた課題等

- 子育て世帯の孤立割合が増加しており、一体的な相談支援体制や関係機関による連携体制の強化が必要
- 就労実態に即した事業体制づくりが求められている
- 父親が休暇を取得しやすい職場環境や地域社会づくりが整い始めている
- 小学生の放課後児童クラブ（学童保育）のニーズが高まっている
- 母親父親ともに育児休業取得率が前回調査時よりも高くなっている
- 多様化する子育て世帯のニーズに即した事業の見直し、改善が必要
- 生活に困難さを抱える世帯への支援が必要
- こどもは将来の夢を持ちながらも、嫌なことや悩みも抱えている
- 若者が気軽に相談できる場所の周知や体制づくりが必要
- ひとり親家庭が生活に困難さや負担を感じている
- 中津川市への愛着は高いが、定住するか分からない、結婚を望まない、という若者も多い

第3章 計画の基本的な考え方

基本理念

こどもたちの笑顔を育み ワクワクする
未来へ進みつづけるなかつがわ



こどもたちが安心して成長し、楽しさや幸せを感じることができる環境をつくれます。

教育や地域活動を通じ、こども・若者と一緒に保護者や地域社会が成長するとともに、すべてのこども・若者が、心から未来に対して笑顔で希望や期待を持てるよう、また「住み続けたい」と思えるよう、市全体が持続的に発展し、ワクワクする未来へ進み続ける中津川市を推進します。

第4章 施策の展開

基本目標(4つの柱)

1 すべてのライフステージに、切れ目ないサポートとワクワクを！

(1)子どもの誕生前から幼児期まで

(2)学童期・思春期

(3)青年期(高校卒業後)

(4)複数のライフステージに掛かるもの

2 どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！

3 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！

4 まち全体で力を合わせ、こどもを育む環境づくりを！

※計画の指標は19ページに掲載

第4章 施策の展開

基本目標1

すべてのライフステージに切れ目ないサポートとワクワクを！

こどもや若者、子育て当事者の状況に応じ、健やかな成長と自己肯定感を育み、必要なサポートが特定の年齢で途切れることなく行われるよう、関係機関が連携して切れ目なく支援します。

基本
施策

(1) こどもの誕生前から幼児期まで（妊娠・出産～小学校入学前まで）

①母と子どもの健康の確保	
乳幼児健康診査	産後ケア ★
乳児家庭全戸訪問事業 ★	妊娠期からの生活習慣病予防の推進
妊産婦健康診査 ★	産科医療体制充実事業
健康相談事業	就学前の「食育」指導の推進
歯科保健事業	幼児相談
感染予防事業	※ ★は法定事業

基本目標1 すべてのライフステージに切れ目ないサポートとワクワクを！

基本
施策

(1) こどもの誕生前から幼児期まで（妊娠・出産～小学校入学前まで）

②就学前教育・保育、子育て支援の体制確保

地域子育て支援拠点事業 ★

児童手当の支給（乳幼児から高校生年代まで）

妊婦支援給付金（出産・子育て応援交付金）

岐阜県第2子以降出産祝金

多胎家庭支援事業

子ども医療費助成事業（乳幼児から18歳まで）

幼稚園・保育園・学校施設の整備

教育・保育の充実 ★

幼稚園・保育園・認定こども園における子育て支援の充実

中津川市幼児教育・保育施設適正配置計画の推進

保育士等の勤務環境の向上

こども誰でも通園制度の推進 ★

ICTシステムの活用

給食費無償化事業

※ ★は法定事業

基本目標1 すべてのライフステージに切れ目ないサポートとワクワクを！

基本
施策

(2) 学童期・思春期（小学生・中学生・高校生）

①生きる力を育む園・学校教育の充実

命の教育の充実	確かな学力のための指導充実
絆プランの推進	GIGA端末の活用
学力アッププログラムの推進	奨学金貸付制度
生活習慣病予防教室の実施	学校規模等適正化基本計画の推進
「食育」の推進	高校就学準備等支援金
外部評価を生かした園・学校運営の充実	高校生バス通学補助事業
教育課題推進指定校活動の推進	森林林業教育の実施
外国語指導助手（ALT）の活用	学校給食における「地産地消」の推進

②いじめや不登校への対応

いじめ防止対策
子ども自立援助事業
学力向上支援事業（不登校対策指導助手の配置）

③幼・保・小の連携

幼児教育推進事業

基本目標1 すべてのライフステージに切れ目ないサポートとワクワクを！

基本
施策

(3) 青年期（高校卒業後）

①若者を呼び込む施策の推進

新婚さん住まいの応援事業	子育て世帯住まいの応援事業（再掲）
空き家情報バンク	coagariのソフト事業強化
東京圏からの移住支援	リニアを活用したまちづくりの推進
定住情報ポータルサイト「中津川に住もう！」	中津川・恵那おしごとフェア

②結婚・妊娠を望む人への支援

生殖補助医療費の助成	新婚さん住まいの応援事業（再掲）
結婚活動支援事業	産科医療体制充実事業（再掲）
空き家情報バンク（再掲）	

基本目標1 すべてのライフステージに切れ目ないサポートとワクワクを！

基本
施策

(4) 複数のライフステージに掛かるもの

①こどもの権利保障、社会参画、意見反映

次期こども計画策定事業（こどもへの意見聴取）	次期総合計画策定事業（こどもへの意見聴取）
生徒会サミット	こども家庭センターの運営（再掲）

②多様な子育て支援サービス環境の整備

子育て支援情報ネットワーク事業 （子育て情報の提供）	なかつがわ森の木遊館の運営
-------------------------------	---------------

③家庭や地域での健全育成の推進

国内交流事業	公民館図書室の活用
国際交流事業	公民館まつり等の開催
子どもの夢推進事業	子どものスポーツ活動支援
子ども会活動の推進	絵本で子育て事業
青少年健全育成事業の取り組み	子どもの伝統芸能・文化活動事業
家庭教育支援事業	

基本目標2 どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！

育児不安や児童虐待の早期発見に努めるとともに、こどもの現在と将来が生まれ育った環境や障がい、貧困等によって左右されることのないよう一体的な相談体制で支援します。

基本
施策

(1) 配慮が必要なこどもへの支援

障がい児を育てる親の交流促進	放課後等デイサービスの充実
心身障がい児の子育ての学習促進	障がい福祉サービスの提供
心身障がい児の発達支援事業の充実	重度心身障害者医療費助成事業
専門療育スタッフによる指導	難聴児補聴器購入費等の助成
障がい児教育の充実(就学指導の充実)	放課後児童クラブ(障がい児受入推進事業)
特別支援教育の充実	子育て世帯訪問支援事業 ★
配慮が必要なこどもへの支援の充実	※ ★は法定事業

基本目標2 どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！

基本
施策

(2) 一体的な相談支援体制の推進

養育支援訪問事業 ★	地域子育て相談機関
こども家庭センターの運営	若者の相談支援事業
利用者支援事業 ★	生活困窮者自立支援事業
要保護児童・DV防止対策地域協議会の実施★	※ ★は法定化事業

基本
施策

(3) こどもの貧困対策の推進

母子生活支援施設への入所（再掲）	こども家庭センターの運営（再掲）
要保護児童・DV防止対策地域協議会の実施（再掲）★	子育て世帯訪問支援事業（再掲）★
子どもの学習、生活支援事業	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助制度 ※小中学生教育扶養事業
こども食堂への支援	※ ★は法定事業

基本目標3 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！

子育て当事者が、経済的な不安や孤立感、過度な使命感や負担を抱かず、ゆとりを持ってこどもと向き合い、安心して子育てできるよう支援します。

基本
施策

(1) 子育てや教育に関する経済的負担の軽減

子ども医療費助成事業（乳幼児から18歳まで）（再掲）	妊婦支援給付金（出産・子育て応援交付金）（再掲）
重度心身障害者医療費助成事業（再掲）	岐阜県第2子以降出産祝金（再掲）
難聴児補聴器購入費等の助成（再掲）	高校就学準備等支援金（再掲）
高校生バス通学補助事業（再掲）	奨学金貸付制度（再掲）
子育て世帯住まいる応援事業（再掲）	給食費無償化事業（再掲）
児童手当の支給（再掲）	要保護及び準要保護児童生徒の就学援助制度 ※小中学生教育扶養事業（再掲）

基本
施策

(2) 安心してこどもを預けられる環境整備の推進 ※★は法定事業

病児・病後児保育の実施 ★	延長保育の実施 ★
放課後児童健全育成事業 ★	未満児保育の推進 ★
ファミリー・サポート・センターの充実★	一時預かりの実施 ★
子育て短期支援（ショートステイ）★	こども誰でも通園制度の推進（再掲） ★
	幼稚園の長期休業中の保育の推進

基本目標3 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！

基本
施策

(3) ひとり親家庭の自立支援の推進

ひとり親医療費助成事業	高等職業訓練促進給付金
要保護及び準要保護児童生徒の就学援助制度 ※小中学生教育扶養事業（再掲）	自立支援教育訓練給付金
ひとり親家庭の自立支援相談	母子父子寡婦福祉資金貸付制度
児童扶養手当の支給	病児保育所利用料の減免
母子生活支援施設への入所	

基本目標4 まち全体で力をあわせ、こどもを育む環境づくりを！

市民の希望する結婚、出産及び子育てを可能としつつ、働く意欲を持つ全ての人が仕事を続けられるよう、柔軟な働き方が可能となる労働環境の整備や、こどもを犯罪から守る、社会全体の意識啓発を進めます。

基本
施策

(1) 仕事と子育ての両立支援

子育てママさんお仕事なんでも講話	企業の意識向上の推進
勤労者総合支援センター（ワーカーサポートセンター）の充実	市民の意識向上（ワーク・ライフ・バランス、男女共同参画等）
子育てママ再就職支援事業	

基本
施策

(2) 安全・安心なまちづくり

交通安全教室の開催	不審者対応教室の開催
スマートフォン・携帯電話・パソコンなどの情報モラルの啓発	防犯ブザーの配布
子どもの安全を守るパトロール隊（地域安全ボランティア団体）の推進	都市内公園などの安全強化
子どもの安全を守る家の推進	

基本目標4 まち全体で力を合わせ、こどもを育む環境づくりを！

基本
施策

(3) 地域社会でこどもを支えていく仕組みづくり

子育てボランティア支援	児童館・児童センターの運営
三世代交流の推進	児童館・児童センターにおける長期休暇時等のこどもの居場所づくり
老人クラブと園児・児童との交流	児童館・児童センターにおける世代間交流
コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）	園での地域住民との交流活動の推進
放課後子ども教室の実施	

第5章 支援事業の量の見込みと確保方策

1 量の見込みと確保の内容の設定にあたって

(1)教育・保育提供区域の設定

本市の教育・保育施設及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域は全市1つとして設定します。ただし、確保方策については、地理的条件、人口・交通事情その他社会的条件などを考慮したうえで進めていきます。

(2)目標事業量の設定

令和5年度に実施した「中津川市こども計画策定に関するアンケート調査」をもとに、令和7年度を初年度とする5年間の教育・保育事業および地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと、目標事業量を設定します。

第6章 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方のもと、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「中津川市子ども・子育て会議」にて施策の実施状況や計画の指標（評価項目）、支援事業の量の見込みと実績について点検し、これに基づいて対策を実施します。

計画の指標

基本目標（4つの柱）	こども計画アンケート項目	R5年度 現状	R10年度 目標値
1. すべてのライフステージに、切れ目のないサポートとワクワクを！	子育てが楽しいと感じる保護者の割合	就学前児童保護者 楽しい31.2%(ふつう56.8%) 小学生保護者 楽しい22.0%(ふつう60.3%)	就学前児童保護者 楽しい 80.0% 小学生保護者 楽しい 70.0%
2. どんな困難も乗り越え、未来への道をひらく支えを！	今の自分が好きと言えることの割合	好き 41.6%(ふつう36.1%)	好き 70.0%
	今の生活に満足していることの割合	満足 62.0%(ふつう19.4%)	満足 70.0%
3. 子育てをする人に、笑顔とゆとりと喜びを！	中津川市における子育ての環境や支援に対する満足度	就学前児童保護者 満足 20.7% (ふつう44.3%) 小学生保護者 満足 19.3%(ふつう44.4%)	満足 70.0%
4. まち全体で力を合わせ、こどもを育む環境づくりを！	母親の就労状況（就学前児童の母親の就労率）	就学前児童の母親 80.1%	就学前児童の母親 85.0%

